

平成 2 6 年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第 1 回 開 会 ： 平成 2 6 年 2 月 2 6 日
 閉 会 ： 平成 2 6 年 2 月 2 6 日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成26年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録						
招 集 年 月 日	平成26年2月26日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年2月26日 午後2時00分			議 長 黒 岩 幸 生	
	閉会	平成26年2月26日 午後2時45分			議 長 黒 岩 幸 生	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	江 頭 興 宣	出	12 番	辻 浩 一	出
	2 番	松 尾 博 幸	出	13 番	田 代 正 昭	出
	3 番	草野 譲	欠	14 番	松 尾 文 則	出
	4 番	前 田 敏 美	出	15 番	武 村 弘 正	欠
	5 番	黒 岩 幸 生	出	16 番	山 下 時 三	出
	6 番	松 尾 初 秋	出	17 番	田 中 源 一	出
	7 番	樋 口 久 俊	出	18 番	武 富 久	出
	8 番	中 西 裕 司	出	19 番	田 島 健 一	出
	9 番	光 武 学	出	20 番	白 武 悟	出
	10 番	谷 口 太 一 郎	出	21 番	岩 島 正 昭	出
	11 番	田 中 政 司	出	22 番	末 次 利 男	出

地 方 自 治 法 第 121 条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	前 田 稔		
	事 務 局 次 長	岩 瀬 清		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	総 務 係 長	山 口 徹 也		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成26年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

平成26年2月26日（水）

午後2時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議席の指定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 副議長の選挙 |
| 日程第 5 | 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） |
| 日程第 6 議案第1号 | 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 7 議案第2号 | 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |

午後2時00分 開会

○議長（黒岩幸生）

ただいまの出席議員は20名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成26年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し出がっておりますので、これを許可しておりますのでご了承いただきたいと思います。

議事の進行上、嬉野市議会選出の田中政司議員には、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議席の指定を行います。議員の交代がっております。今回交代された議員は、田中政司議員でございます。議席番号は、ただ今ご着席の11番といたします。

慣例により、ひとことご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 1 1 番（田中政司）

嬉野市議会の改選がありまして、今回西部広域の議員として出ることになりました田中でございます。出身は嬉野市嬉野町でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席 2 番 松尾 博幸 議員、

議席 2 0 番 白武 悟 議員 の両名を指名いたします。

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 2 月 2 6 日の 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間とすることに決定いたしました。

日程第 4、副議長の選挙を行います。嬉野市議会議員選挙による組合議員の交代に伴い、副議長が欠けております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 1 項の規定による「投票」による方法と、「指名推選」による方法があります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、選考委員会において推選したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、選考委員会において指名することに決定いたしました。

暫時休憩します。

（午後 2 時 0 2 分 休憩）

（午後 2 時 0 4 分 再開）

○議長（黒岩幸生）

会議を再開いたします。

選考委員会より、12 番の辻浩一議員を指名推選したい旨の報告がありました。

それでは、12 番の辻浩一議員を佐賀県西部広域環境組合議会副議長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、辻浩一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、辻浩一議員が佐賀県西部広域環境組合議会副議長に当選されました。

本席から、辻浩一議員が副議長に当選されたことを告知いたします。

ここで新しく副議長になりました、辻浩一議員からご挨拶を受けたいと思います。

○副議長（辻浩一）

ただいまご指名をいただきました、嬉野市議会の辻と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本議会は５年目でございます、その間システム変更等、非常に貴重な経験をさせていただいたというふうな思いでございます。

ご指名いただきましたので、副議長の任をしっかりと果たしてまいりたいと思いますのでどうぞ今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩幸生）

どうもありがとうございました。

日程第５、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は２件でございます。朗読については省略いたしますのでご了承いただきます。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

平成２６年第１回定例会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

平成２５年度は、前年度から継続事業として整備しておりました取付道路及び敷地造成工事が完了し、１１月２８日に起工式がおこなわれ、１２月よりごみ処理施設の建設工事に着手しております。

これは用地をご提供いただきました地権者の皆様をはじめ、施設の建設に格別のご理解とご協力をいただきました、地元対策協議会や松浦町の皆様とその周辺地区の皆様のおかげであり、心から感謝を申し上げる次第でございます。

現在の進捗状況といたしまして、既存３施設の専門的な職員を招いての月例会議１５回、エネルギー回収推進施設の設計協議２５回、マテリアルリサイクル推進施設の設計協議２１回とそれぞれ協議を重ね、確認済みの機器について工場での生産を進めており、現場におきましては杭工事を終えて建屋の基礎工事をおこなっているところでございます。

これと平行して、供用開始後に長期にわたって安心・安全を安定的に確保できる維持管理運営を進めるために、長期包括契約の検討業務を１２月よりおこなっております。

また、地域振興策につきましても、協定書にもとづき伊万里市の協力を得て基本構想を作成し、松浦

町対策協議会役員の皆様への説明をおこなったところでございます。

これらの事業を進めていくためには、地元住民の皆様の十分なご理解・ご協力を賜うことはもちろんのこと、佐賀県西部地区24万人のごみ処理施設として、施設の建設から管理運営に至るまで「安心・安全」を第一に今後とも誠心誠意努力してまいる所存でありますので、組合議員の皆様方には、さらなるご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出からそれぞれ1億5,547万円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を15億4,817万1千円とするものでございます。

また、「市道宿分中通線改良工事事業」につきまして、繰越明許をお願いいたしております。

議案第2号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算」については、総額を歳入歳出それぞれ72億4,258万7千円と定めるものであり、前年度に対し55億4,895万9千円の増となっております。

以上が、今回の議会に提案いたしました議案の概要となります、何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩幸生）

日程第6、議案第1号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第1号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」ご説明します。

平成25年度一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

平成25年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億5,547万円を減額し、総額を15億4,817万1千円と定めるものであります。

3ページをご覧ください。

第2表、継続費の補正では、「ごみ処理施設整備事業」について、事業費の確定に伴い、年割額の変更及び事業費を減額するものでございます。

第3表では、現在、着手しております市道宿分中通線改良工事事業等につきまして、繰越明許をお願いしております。

4ページをご覧ください。

第4表、地方債の補正では、今年度の事業費確定に伴い、地方債を減額しております。

それでは、補正予算説明書において、歳出の主なものについてご説明します。

11ページをご覧ください。

（3款）事業費につきまして、13節の委託料、15節の工事請負費、22節の補償、補填及び賠償

金において、事業費の確定見込みにより減額をしております。

19節の負担金補助及び交付金については、施設等で冷却水等として水を使用するため、給水負担金を納めるために、今回、補正をお願いするものでございます。

25節の積立金につきましては、歳出の減額に伴い、組合債、分担金及び負担金等特定財源が減額となりますが、市町負担金の減額になる分につきましては、施設整備基金に積立てをおこない、来年度以降の財源とするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

日程第7、議案第2号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第2号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」ご説明をいたします。

予算書の3ページをご覧ください。

第2表では、平成26年度から新たに2カ年の継続事業として「環境影響評価に伴うモニタリング業務」をお願いしております。

第3表では、地方債について限度額等を設定しております。

それでは予算説明書において、歳入歳出の主なものについてご説明をいたします。

26ページをご覧ください。

歳出の主なものにつきましては、総務費では、非常勤嘱託職員の人件費として、報酬、共済費合わせて281万6千円、28ページの19節の負担金は、総務人件費負担金として3名分の2,716万円を計上しています。

30ページをご覧ください。

事業費の主なものでございます。非常勤嘱託職員4名分の人件費として、報酬及び共済費合わせて1,

0 3 7 万 6 千円を計上し、また、プロパー職員の人件費として給料、職員手当、共済費合わせて 7 6 2 万 2 千円を計上しております。

9 節旅費では、維持管理運営の長期包括契約検討にかかる研修等 1, 1 0 5 万 4 千円を計上しています。

3 2 ページをご覧ください。

1 3 節委託料として、ごみ処理施設建設事業設計施工監理業務ほか 4 件の業務を行うための経費として、1 億 2, 4 2 4 万 9 千円を計上しております。

1 5 節工事請負費では、本格的なごみ処理施設の建設となる建設工事費ほか 1 件の工事費として、6 8 億 8, 7 0 4 万 5 千円を計上しております。

1 9 節負担金補助及び交付金では、人件費負担金等 7, 6 2 2 万 8 千円を計上しております。

また、2 目の地域振興対策費として 1 9 節の負担金補助及び交付金に 5, 0 0 0 万円を計上し、振興策事業を実施していただいております伊万里市へ交付することとしております。

予算書の 8 ページにお戻りください。

これらの歳出の財源としまして、歳入でございますけれども、構成市町からの負担金 8 億 4, 1 5 2 万 7 千円を計上しており、各構成市町の金額については、説明欄のとおりでございます。

また、1 2 ページの国庫支出金 2 2 億 4, 2 4 8 万 5 千円、2 2 ページの組合債 4 1 億 5, 1 2 0 万円が主な歳入でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

○17番（田中源一）

はい。

○議長（黒岩幸生）

1 7 番議員。

○17番（田中源一）

首長会の中で私質問いたしましたので、ここで、本当にこれでいいのかなあと思って、議会での議決は通るのかというふうなことで申し上げましたので、もう少し説明いただきたいと思います。

事業費の旅費の中で 3 0 ページには 1, 1 0 5 万 4 千円となっており、説明資料の 5 ページにはその内容が書かれておりまして、環境行政先進地視察 8 0 0 万円と書かれておりますけれども、この件につきましてももう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまのご質問にお答えいたします。

現在4市5町で建設しているごみ処理施設につきましては、ごみを処理することにより発電をする施設も兼ね備えておりまして、二次効果として言えばごみからエネルギーを作り出すもので、リサイクル等の3Rも含めて、これもひとつの資源と考えているところでございます。

このような中で市町におかれましては循環型社会形成のためにごみの抑制をするということ、それから再利用する、再生利用するといういわゆる3Rの推進に取り組まれておりますけれども、この取組みをさらに進め、成熟した環境にやさしい循環型社会の形成を図る姿勢はあると考えております。

現在、視察先として考えておりますのがデンマークでございまして、ここにおきましては循環型社会が成熟しておりまして、循環型社会でリサイクルしまして、その残ったごみで焼却による発電を行っているところでございますけれども、循環型社会が成熟しているということもありまして、ごみが足りずに輸入してごみを受け入れて発電して生活にまわしているという状況でございます。

そういうことも含めまして、組合でもごみ処理施設による発電を行いますけれども、化石燃料などに頼らない、環境負荷の少ない社会の実現に向けて努力する必要があるかと思っております。

そういうことで、対象としましては首長さんにご出席いただいて、つぶさに目で見ていただいて今後の環境行政の方にそれを生かしていただければということで考えているところでございます。

首長さんにつきましては日程等の都合がつかないということも考えられますので、その時には代理の方をお願いしたいと思っておりますが、どうしても参加できないということであれば欠席という形もあらうかと思っております。できれば4市5町の首長さん、また代表の方に出席いただきまして、つぶさに視察研修をしていただきたいと考えているところでございます。

○議長（黒岩幸生）

管理者。

○管理者（塚部芳和）

ただいまの説明について若干補足をさせていただきます。今回たしかに800万の先進地視察研修の旅費を計上させていただいておりますが、今事務局長が申し上げますように、循環型社会の構築、これはもう当然ではございますが、もうひとつ非常に重要な視点はやはり4市5町で今回運営いたしますごみ処理施設が伊万里市松浦町に建設されるわけでございますが、なんといいましても、安心・安全という運営が一番でございますので、そういう意味では今回24万人の地域住民のごみを処理する我々4市5町が責任を持って今後稼働、運営をしていくという意味で先進地を視察することによりまして更なる住民のみなさんの安心・安全を確保していきたい。そういう意味で先進地を視察することによってある意味ではこのごみ処理施設への責任といいますか、安心そして安全にやっていくんだというそこらへんでの研修を必要ではないかという意味での計上でございますのでご理解を賜りたいと思っております。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

再度でございますがひとつ言い忘れておりました。どうしても出席できない市町につきましてはそれ相当の負担金をお返しするという事で考えております。

○議長（黒岩幸生）

暫時休憩します。

（午後 2 時 2 4 分 休憩）

（午後 2 時 2 5 分 再開）

○議長（黒岩幸生）

会議を再開いたします。

○17番（田中源一）

はい。

○議長（黒岩幸生）

17番議員。

○17番（田中源一）

趣旨はよくわかりました。しかしながら、今の時期に本当にデンマークまで行かなくちゃいけないのかなあと。日本国内でもやはり先進的にやっているところはたくさんあるのではないかと。そしてまた、首長会の予算の中で行くのなら首長でいいんですけれども、議会の予算で行くわけですので、本当は議員全員に声をかけて国内の行けるとところに行くというふうなものが本当にこの議会として、私たち首長だけの責任じゃなく、やはり議会の責任として勉強しなくちゃいけないと私は思っておりますので、そういうふうに国内で、十数名の議員さん全部に声をかけて行っていいんじゃないかという思いで質問をしたところでございます。みなさんどう思われるかわかりませんが、私は国外に行く必要はないんじゃないかと思っているところでございます。

○議長（黒岩幸生）

ほかにございませんか。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（黒岩幸生）

8番議員。

○8番（中西裕司）

私も今の事務方の説明については納得がまだできません。ごみが足りないのを輸入をして発電をしてまわしているような状況だと言われましたが、じゃあ実際今24万人のごみを各自治体がどのようにして集めてますか。そういう試算はできてますかね。そういう議論してますか。それぞれ自治体で違うわけですね。ごみを確保するためにそういうところまで行く必要は何もないと思うんです。まずそういう

試算ができていますかどうか。あるいはそういう協議を始めてるかどうか。資源の活用と言うけれど、燃やしていいものと、燃やさないでいいものと、今具体的に調整できてますか。私はまだそういうのは調整できてないと思うんですけどね。デンマーク行く前にやることあるだろうと思いますね。今頃デンマーク行きよったら、世間の目は違いますよ。そういう時代じゃないですよ。先ほども言われましたように国内でそれに近いようなものがあれば国内でさばかすべき問題であろうと私は思います。事務局の説明をお願いしたい。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

今ご質問がありましたとおり、各市町でごみ収集の方法も現在違いますけれども、それぞれ3R推進のために頑張ってくださいまして、市町でも住民の方についてもかなりその考え方というのは浸透しているかというふうに思っております。それをさらに浸透成熟した循環型社会ということで、形成を図る必要がありますので、そういうことも含めて将来のためにごみ処理施設のごみを燃やして発電するというのは、リサイクル関係と少し相反するようなところがありますけれども、将来を見据えて先進的な循環型社会に取り組んでいらっしゃるところを視察研修したいというふうに考えているところでございます。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（黒岩幸生）

8番議員。

○8番（中西裕司）

今度の処理の方式は、燃やそうと思えば全部燃えるような施設だと思いますよ。その中で例えば、資源的なごみについてはどうするかという議論をやっぱりきちっとしとかなきゃいかんと思いますよ。ほとんど燃えますよね、今度のは。ごみが足らんから全部燃やしちゃえということだってできるわけですよ。その中でやっぱり各市町村の取組みは違うわけですから、そこをやっぱりきちっと押さえていかないと、私はこのデンマークの趣旨がどういうところかわからないけれども、なんとなくおかしい。まったくおかしいですよ。例えば山形県だって資源ごみを堆肥化しているところもあるわけですよ。これは農林水産省の補助事業を受けてやってるんですよ。日常出してる、今我々が燃やしている食べかすですよ。そういうものを全部資源にまわしているところもあるわけですよ。ふつうのごみとは別に収集してるわけですよ。そしてそれを資源化している。国内でもそういういい例があるわけですね。それでいいじゃないですか。なんでデンマークまで行かないかん。これが私はちょっと疑問ですね。もう一つはやはり、構成をする市民のみなさんが、我々の責任もあるんでしょうけれども、十分な説明はやはりできないと思います。なんでデンマークなのっていう。もう少し僕は議論を深めてしてほしいと

思いますね。我々議員の方はじゃあ何もないわけですか。議員についての研修は。近場でみんな行ったじゃないですか。北九州で済んだじゃないですか。そして新しい方式に変えたじゃないですか。そういうことができてるわけですからね。なにもデンマークまで行く必要はないと思いますが。

○議長（黒岩幸生）

今の意見でございますけれども、ほかに質疑はございませんか。質疑がなければ暫時休憩します。10分程度。

（午後2時32分 休憩）

（事務局より、先進地視察旅費800万円を歳入・歳出から削減した修正案の審議を依頼）

（午後2時39分 再開）

○議長（黒岩幸生）

会議を再開いたします。

先ほどの17番議員、8番議員から質疑がございましたように、執行部、十二分に考えたいということでございます。

それではほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、事務局より報告を1件受理しておりますので、事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

現在検討しております、施設運営委託業務についてご報告をしたいと思います。本日お配りしました資料の2ページをご覧くださいと思います。

まず、施設の維持監理業務についての一般的な考え方でございます。一般的に廃棄物処理施設の維持管理業務については、施工企業独自の特許等ノウハウが必要であること、それから統一的な積算基準がないため、業者見積に頼る部分が多い、そういうこともございまして、建設工事を請け負ったプラン

トメーカーあるいはその関連会社に委託するケースが多くなっているようでございます。そういうことから、競争原理が働きにくいということやコスト節減が図りにくいという状況があるようでございます。

このようなことから、組合の方針としましてはここに3つ書いておりますけれども「競争原理が働くような応募資格の設定」「圏域内の企業を最大限活用」「地元雇用の機会確保」の3本の柱として検討を進めて行きたいと考えております。

事業者の選定に関しましては、民間の提案を取り入れる性能発注の考え方をを用いて、業務範囲を広げ、民間事業者の創意工夫の余地を大きくし、長期間契約による業務の効率化や長期的な計画に基づく機器の維持補修・更新などコスト縮減を図るため、長期包括委託業務として検討しているところでございます。

3 ページ目をご覧ください。

長期包括契約の事業期間の設定についてでございますけれども、先進事例をみても、新施設では15年間程度の事例が多くなっております。そういうことでございますけれども、本組合でも、民間の参入意欲や運営の効率化、コスト削減効果の観点、それと地元松浦町との協定でも15年間という事業期間で同意をいただいているところでございまして、事業期間を15年と設定したいと考えております。

次に、維持・管理、運營業務を委託する事業者についてでございますけれども、特別目的会社の設立を募集要件として設定したいと考えております。

これは、対象事業が多岐にわたりグループ企業による応札となることから、事業者の責任の所在を明確にすること、それから、長期にわたり安定した施設の運営を遂行するための方法とされておきまして、当組合においても、事業運営及びごみ処理の継続的な安定性の面から、このSPCによる実施を検討しているところでございます。

4 ページ目をご覧ください。

最後に、今後のスケジュールについてでございますけれども、現在、業務範囲や官民役割分担等の検討を行っておりまして、今年の6月頃には、実施方針を公表する予定にしております。

この実施方針につきましては、組合が考えている事業の概要を民間事業者や住民の方に対してお知らせする目的で公表するものでございまして、民間事業者からの質問機会を設け、それに対する組合からの回答など民間事業者とのやり取りを行いまして、民間事業者の創意工夫を最大限に発揮するような条件整備を行っての入札をしたいと考えているところでございます。

それから、8月頃に入札公告を予定しておりますけれども、入札公告前に債務負担行為の議決を要することになります。そういうことでございまして、7月頃に臨時議会の開催をお願いしたいと考えているところでございます。

入札公告後、事業者の募集・提案書の評価・事業者の選定を行いまして、平成27年3月頃に事業契約の締結を予定しております。

なお、事業者の選定にあたりましては、建設工事を発注した時と同じように、有識者及び構成市町の代表の方からなる選定委員会を立ち上げ、その中で十分審議を経て事業者を選定・決定することにしていきます。

以上、簡単ではございますが、今検討している長期包括委託業務について報告を終わります。

○議長（黒岩幸生）

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任して戴きたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任して戴くことに決定いたしました。

これをもちまして、平成 26 年佐賀県西部広域環境組合第 1 回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後 2 時 4 5 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員